

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 飯柴 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 飯柴 正美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	10,427,163	11,249,118	13,273,740
経常利益	(千円)	2,159,897	1,861,527	2,339,964
四半期(当期)純利益	(千円)	1,399,773	1,222,983	1,485,573
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,156,410	1,156,410	1,156,410
発行済株式総数	(株)	12,341,900	12,341,900	12,341,900
純資産額	(千円)	10,273,394	10,804,641	10,359,194
総資産額	(千円)	13,663,820	14,188,710	14,025,766
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	113.42	99.09	120.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	23.00	40.00
自己資本比率	(%)	75.2	76.1	73.9

回次		第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.32	17.60

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費については低調に推移しました。

当社を取り巻く環境は、国の政策が既存住宅の維持管理意識の向上と長寿命化並びに資産価値向上にあることから、当社サービスに対する需要は引き続き底堅く推移しておりますが、消費者の強い節約指向と、人材確保の面で、依然として厳しい事業環境にあります。

このような状況下において、当社は人材の採用と育成を強化するとともに、コンプライアンスの一層の強化に向けて取り組みました。

また、映画「ゴーストバスターズ」とのタイアップCMや新聞折込、WEB媒体等を駆使した販促活動を展開して、認知度向上にも努めました。

この結果、売上高は前年同期比821百万円増（7.9%増）の11,249百万円となりました。

損益面では、退職給付費用が前年同期比284百万円増加したほか、主に人員増に伴う労務費、人件費の増加等により、営業利益は同301百万円減（14.0%減）の1,851百万円、経常利益は同298百万円減（13.8%減）の1,861百万円、四半期純利益は同176百万円減（12.6%減）の1,222百万円となりました。

(業績に関する特記事項)

当社の業績（特に利益）は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、主に白蟻防除の受注件数が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,341,900	12,341,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,341,900	12,341,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		12,341,900		1,156,410		856,410

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,600	123,406	
単元未満株式	普通株式 1,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,341,900		
総株主の議決権		123,406	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 単元未満株式68株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,156,713	6,587,390
売掛金	1,796,180	1,758,796
製品	60,512	59,376
原材料及び貯蔵品	135,882	153,198
その他	278,777	267,215
貸倒引当金	179	703
流動資産合計	8,427,886	8,825,274
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,712,210	1,659,893
土地	2,952,605	2,952,605
その他（純額）	202,733	195,397
有形固定資産合計	4,867,549	4,807,896
無形固定資産	39,712	36,549
投資その他の資産		
その他	742,026	572,148
貸倒引当金	51,407	53,157
投資その他の資産合計	690,618	518,990
固定資産合計	5,597,880	5,363,436
資産合計	14,025,766	14,188,710
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,665	292,876
短期借入金	70,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	412,788	356,654
未払法人税等	489,640	261,179
賞与引当金	255,948	92,824
その他の引当金	-	45,000
その他	894,776	1,022,433
流動負債合計	2,412,818	2,230,967
固定負債		
長期借入金	619,280	550,784
役員退職慰労引当金	488,226	501,143
資産除去債務	66,791	71,887
その他	79,456	29,286
固定負債合計	1,253,754	1,153,101
負債合計	3,666,572	3,384,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,410	1,156,410
資本剰余金	856,410	856,410
利益剰余金	8,346,466	8,791,914
自己株式	92	92
株主資本合計	10,359,194	10,804,641
純資産合計	10,359,194	10,804,641
負債純資産合計	14,025,766	14,188,710

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	10,427,163	11,249,118
売上原価	2,954,196	3,241,839
売上総利益	7,472,966	8,007,278
販売費及び一般管理費	5,319,832	6,155,455
営業利益	2,153,133	1,851,823
営業外収益		
受取利息	980	517
受取保険金及び配当金	24,029	23,849
その他	5,840	4,704
営業外収益合計	30,850	29,071
営業外費用		
支払利息	8,841	6,978
支払手数料	8,325	8,325
その他	6,919	4,063
営業外費用合計	24,086	19,367
経常利益	2,159,897	1,861,527
税引前四半期純利益	2,159,897	1,861,527
法人税、住民税及び事業税	671,064	625,773
法人税等調整額	89,059	12,771
法人税等合計	760,124	638,544
四半期純利益	1,399,773	1,222,983

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間における、四半期財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	124,429千円	116,484千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	394,940千円	32円	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	493,673千円	40円	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	283,862千円	23円	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	113円42銭	99円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,399,773	1,222,983
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,399,773	1,222,983
普通株式の期中平均株式数(株)	12,341,835	12,341,832

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月4日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	283,862千円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

株式会社アサテ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサテの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサテの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。